

2015年2月27日
連絡先
総務部
財政課
電話 059-224-2119

三重県における補助金等の基本的な在り方に関する条例(平成15年三重県条例第31号)第5条の規定により平成27年第1回定例会(追加提案)に係る予算に関する補助金等に係る資料を公表します。
 なお、見込みであるため交付決定とは異なる可能性があります。

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
93	三重県経営体育成促進事業費補助金	橿田上土地改良区 松阪市豊原町 1077-1	20,304 (H27.3)	農業の生産性向上のため、担い手への農用地の利用集積に要する経費を補助する。	(目的・理由) 農業の生産性向上を図るため、担い手への農用地利用集積の促進を目的として、基盤整備の事業費償還にかかる支援を行うことにより、農地の貸出者の負担軽減を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱	市場の不完全担い手への農地集積の促進を目的とする当事業は、農地の有効利用が図られ、地域農業の発展につながることから、公益性を有する。	農業基盤整備課	農林水産業費	農地費	土地改良費	高度水利機能確保基盤整備事業費
94	森林整備加速化・林業再生総合対策事業費補助金	未定	826,714 (H27.4)	路網の整備、高性能林業機械等の導入、未利用間伐材利用促進対策、木造公共施設・木材加工流通施設等の整備等に要する経費を補助する。	(目的・理由) 地域材の需要拡大、安定的・効率的な地域材の生産・供給体制の構築及び持続的な林業経営の確立を図ることを目的とする。県産材の利用の促進を図ることで「緑の循環」を維持する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱	公共財 県産材の有効活用を促進させ、森林の持つ公益的機能の発揮を図るものであることから、公益性を有する。	森林・林業経営課	同上	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生総合対策事業費